

27-No.3 平成 28 年 2 月 16 日

「春の火災予防運動について」

平成 28 年 3 月 1 日 (火) から 3 月 7 日 (月) までの 7 日間

千曲坂城消防本部では、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、下記の 6 項目を重点目標とし、火災予防運動を実施します。



- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (6) 林野火災予防対策の推進

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

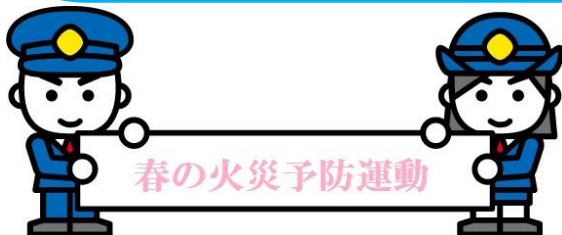
－ 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 1 **寝たばこ**は、絶対やめる。
- 2 **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



同期間中に「車両火災予防運動」を実施します。

問い合わせ先
千曲坂城消防本部
予防課 予防係
電話 (代)026-274-0119